

お客様各位

戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)

新型コロナウイルスの影響による施設の利用休止期間の延長について

平素より戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて現在、新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月15日(水)まで施設の利用を休止しておりますが、4月6日(月)に行われた、戸田市の新型コロナウイルス対策本部会議において、令和2年5月6日(水)まで期間を延長する方針が決定されました。

これにより、戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)においても同方針に基づき、利用休止期間を延長とさせていただきます。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いいたします。

つきましては、利用の休止による対応は下記のとおりとなります。ご不明な点等がございましたら戸田市新曽南多世代交流館(さくらパル)(048-229-1061)までお問い合わせください。

なお、受付業務については通常通り行います。

(受付時間：休館日4月20日を除く、9～19時)

記

利用休止となる期間：令和2年3月28日(土)～**令和2年5月6日(水)**

※受付業務については通常通り行います。

※社会情勢により、期間がさらに延長となる場合がございます。

○既に施設利用料金及び附属設備利用料金を納付済みの場合

- ・全額還付または利用日の振替(変更)をいたします。

①還付をご希望の場合

- ・ご来館のうえ「戸田市新曽南多世代交流館利用料還付申請書」の提出が必要となります。

※申請時には、利用料金納付の際にお渡しいたしました「戸田市新曽南多世代交流館使用許可書」に記載された**申請者の印鑑**をご持参ください。

※還付金については、現金での返金となります。振込での返金は致しかねますので予めご了承ください。

②利用日の振替(変更)をご希望の場合

- ・利用日の振替(変更)をいたします。

○施設利用料金及び附属設備利用料金を納付していない場合

- ・戸田市公共施設予約システムより、キャンセルまたは利用日の振替(変更)をお願いいたします。